

# 除雪作業にご協力を

## 《道路沿いの皆さんへ》

### ◎歩道除雪は地域の

皆さんの協力で  
歩道除雪は地域の皆さんで、  
協力体制を整えて行いましょう。



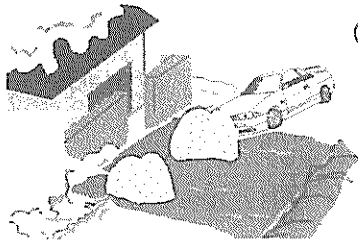
### ◎屋根の雪処理は各家庭または地域の皆さんの協力で 道路への落雪は極めて危険です。

屋根になだれ止めを付けたり、  
事前に雪下ろし等の対策をしまし  
ょう。落雪した場合も各家庭または、  
地域の皆さんの協力で行いましょう。



### ◎消火栓や防火水槽の除雪は地域の皆さんの協力で 消火栓・防火水槽はいつでも使用できるよう、 あらかじめ協力体制を整えて除雪を行いましょう。

### ◎道路に雪を出すことはやめましょう 道路への排雪は交通事故のもとです。絶対やめましょう。



◎玄関先の除雪は各家庭で  
除雪車が通った後、玄関先に雪が残ること  
があります。除雪車は、広い地域を短時間で  
一斉に除雪しなければならず、玄関先まで  
は手が回りません。玄関先の雪は、各家庭  
で除雪をお願いします。

### ◎道路わきの支障物は降雪前に必ず撤去を 側溝や路肩に積んである材木や資材は除雪の 妨げになります。必ず撤去しましょう。



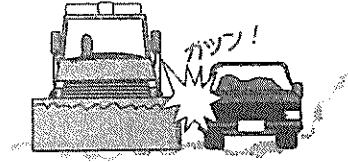
### ◎重要物には旗竿等で目印を 除雪で損傷を受けないように移転をするか目印を付けましょう。

除雪作業には地域の皆さんの理解と協力が必要です

## 《ドライバーの皆さんへ》

### ◎路上駐車は絶対にやめましょう

路上駐車は除雪作業の障害となり、  
除雪作業ができなくなるため多くの人の  
迷惑になります。



### ◎除雪作業は一時通行止めにする場合があります

除雪作業中は危険防止や効率的な除雪作業のた  
め、除雪中の区間を通行止めにする場合があります。

### ◎通行は児童・生徒・高齢者を優先に

雪道は特に道幅が狭くなります。  
児童・生徒・高齢者に配慮して通行しましょう。



◇除雪車が通った直後の道路は滑りやすいので注意しましょう。

◇作業中の除雪車は危険ですので近づかないで下さい。

◇除雪作業は、なるべく早い時間帯に実施するよう努めておりま  
すが、除雪・積雪状況などによって、時間帯が遅れる場合もあり  
ますのでご了承下さい。

## 除雪に関する問い合わせ

受付時間 8:30～17:15 (土・日・休日、12月29日～1月3日を除きます。)

県中地方冬期道路交通円滑化連絡協議会

<国道、県道>

三春土木事務所 業務課

0247-62-3151

<町道>

小野町 地域整備課

0247-72-6937

平日・休日を問わず24時間受付いたします。

<道路緊急ダイヤル(穴ぼこ、落石等の連絡)> #9910